

# お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 市民病院からのお知らせ

#### 人工透析を再開いたします

休止していた人工透析を5月9日(月)から再開いたします。

◎問い合わせ先=串間市民病院泌尿器科 ☎72-1234

#### 総合健康相談窓口開設いたしました

市民の皆さんの保健、医療、福祉に関するさまざまなご相談をお受けします。例えば

- ・病気に関すること
- ・メタボ対策に関すること
- ・禁煙に関すること
- ・食事に関すること
- ・薬に関すること
- ・家族の介護に関すること

などの相談内容について専門の職員がお話を伺います。

◎相談日時=毎週木曜日、午前9時～午後4時

◎場所=串間市民病院内健診センターまたは地域連携室

※予約制になっていますので、必ず事前の電話予約が必要です。無料で健康相談が受けられますので、気軽にご利用ください。

◎問い合わせ先=串間市民病院健診センター ☎72-1234 (内線155)

### 自動車税は期限内に

自動車税は、4月1日現在、宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

金融機関または県税・総務事務所のほか、各コンビニエンスストア、インターネット利用によるクレジットカードでも自動車税を納めることができます(詳しくは納税通知書をご覧ください)。

自動車をお持ちの方は、5月31日(火)までに、自動車税を納めてください。

もし、5月中旬までに納税通知書が届かないときは、お近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合は、5月31日までに申請すれば、自動車税の一定額が減免されます。

◎問い合わせ先=日南県税・総務事務所 ☎23-3771

### 平成23年度市民発!にぎわい創出事業の追加募集を行います

平成19年度からスタートした「市民発!にぎわい創出事業」ですが、平成23年度も引き続き市民税の1%(460万円程度)を財源とした3つの事業が認定されました。

さらに予算の範囲内において、平成23年度の後半に活動を検討されている団体向けに、にぎわい創出事業の追加募集を行います。

この事業は、地域づくりに取り組む団体やグループなどが行う創意と工夫にあふれた自主的・主体的な事業を支援することにより串間市の活性化を図ることを目的としています。

#### ◎追加募集対象事業

- ・地域活性化に関する事業
  - ・地域の特色を活かした事業
  - ・人と人との交流を促進する事業
- ※平成23年度追加募集採択後に実施予定の事業とします。

◎補助率および補助金額=補助対象経費の一部助成とし、補助率は補助金交付要綱によるものとします(上限額は100万円)。

◎補助対象経費=事業を行うのに必要な経費とし、材料費、印刷費、

資料代、通信運搬費、会場使用料、道具・資材の購入および修繕の経費、講師や専門家に対する謝礼などを対象とします。

※人件費は除きます。

#### ◎追加募集対象資格

- ・串間市内において活動し、構成人員が3人以上であること(組織の規約が整備されていること)。
- ・事業の企画立案から実績報告まで自ら行うことができると認められること。
- ・代表者等(役員)の市税等の滞納がないこと。
- ・宗教・政治的活動を行う団体でないこと。
- ・暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の構成員が含まれる団体でないこと。

#### ◎補助対象外事業

- ・他の支援、補助を受けている事業
- ・家賃や人件費などの団体運営に要する経費などの経常的な活動事業
- ・政治、宗教、営利を目的とする事業

#### ◎提出書類

・市民発!にぎわい創出事業参加申請書

※様式は総合政策課企画統計係もしくは、市のホームページにて取得できます。

◎応募締切=平成23年5月25日(水)まで

◎審査および選考=平成23年6月下旬から7月上旬を予定しています。提出いただいた書類を審査し、通過した団体は市民など第三者参加の下で企画の発表(プレゼンテーション)を行っていただく公開審査を行います。この発表内容に基づき審査員が審査を行い、事業の採択・不採択を決定します。

◎問い合わせ先=総合政策課企画統計係 ☎内線333

### 串間市営プール監視員募集

◎募集内容=平成23年度市営プール監視員および受付事務(軽微な公園整備作業などもあります)

#### ◎人員および期間

- ・6月20日～8月28日=3人
- ・7月1日～8月28日=2人
- ・7月20日～8月28日=1人

◎日当=6,000円

◎勤務時間=時間午前8時30分～午後5時15分(毎週火曜日休日)

◎応募資格=①串間市在住もしくは串間市出身者であること②健康であり泳げること③男性19歳～60歳。女性19歳～50歳。

◎応募方法および期間=5月2日から6月3日までに登録申込書を総務課職員係に提出してください。定員に満たない場合は順次受け付けます。

◎採用通知=締め切り後面接などを実施し、一週間以内に連絡致します。

◎問い合わせ先=市役所総務課職員係 ☎72-1111、スポーツセンター ☎72-5262

### 平成22年度串間市がなばつどふるさと応援基金からのお知らせ

下記の各事業のため、多くの方々から寄附をいただきました。ありがとうございました。寄附をいただいた方の中で希望された方のみお名前、寄附額などをお知らせ致します(平成22年12月31日現在)。

#### ◎寄付者

- ・小玉高志さま(愛媛県松山市)
- ・吉岡光夫さま(兵庫県西宮市)
- ・田中正人さま(埼玉県入間市)
- ・諸井伸明さま(東京都江東区)
- ・大平幸一さま(大阪府門真市)
- ・杉本容子さま(大阪府豊中市、寄附額=30,000円)
- ・鍋倉正憲さま(大阪府大阪市、寄附額=100,000円)
- ・尾山聡さま(大阪府茨木市、寄附額=300,000円)

・尾山ミサ子さま(大阪府茨木市、寄附額=128,000円)

#### ◎事業別寄付額

- ①地域文化の伝承及び育成に関する事業=0円
  - ②地域産業の振興に関する事業=130,000円
  - ③自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業=300,000万円
  - ④高齢者支援、子育て支援等の福祉向上に関する事業=65,330円
  - ⑤青少年の健全育成と教育信仰に関する事業=0円
  - ⑥その他目的達成のために必要と認められる事業=313,000円
- ・合計808,330円(総寄付件数18件)

「串間市がなばつどふるさと応援基金」を取り崩し、平成23年度予算事業の財源に充当することが決まりました。充当する事業については下記のとおりです。

②地域産業の振興に関する事業(基金総額290,000円)=農林水産業後継者育成事業(総事業費50,000円のうち基金から290,000円を充当)

・基金残額=0円

③自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業(基金総額300,000円)=水辺環境保全事業(総事業費350,000円のうち基金から300,000円を充当)

・基金残額=0円

⑥その他目的達成のために必要と認められる事業(基金総額641,000円)=串間高鍋支援事業(総事業費100,000円のうち基金総額全て充当)

・基金残額=541,000円

※残金は、24年度以降に繰り越します。

### 小型船舶免許講習会

小型船舶免許(更新、失効)の講習会を開催します。

◎日時=平成23年5月12日(木)午

前9時より受付、午後10時開始

◎場所=串間市東漁業協同組合

#### ◎必要なもの

- ・本籍記載の住民票(免状に住所が記載されていて変更のない方は不要)
- ・現免状
- ・認印

#### ◎受講料

- ・更新=9,200円(写真代、郵送料込)
  - ・失効=お問い合わせください。
- ※漁協以外の方も受講できます。有効期限の1年前から更新できます。早めに更新されても有効期間は短縮されません。

なお、日南市油津の県立高等水産研修所でも5月9日(月)、6月3日(金)に定期講習会を行います(いずれも12時より受付、13時より開始)。

◎主催=J E I S九州支部、串間市東漁業協働組合

◎問い合わせ先=西岡海事事務所 ☎0120-76-5554(通話料無料)

### 各種障害者手帳をお持ちの皆さまへ

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方のうち再認定・再判定が必要な方の場合、手帳にその時期が明記してあります。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳に有効期限が明記してあります。

再認定・再判定の時期や有効期限を忘れており、各種手帳が有効でなくなってしまう方がいらっしゃるようです。お持ちの手帳の内容を今一度ご確認ください。再認定などの必要な方で、手続きなどご不明な点につきましてはお問い合わせください。なお、氏名、住所など手帳の内容が変更になっている方は届出が必要です。

◎問い合わせ先=福祉保健課自立支援係 ☎72-0333 (内線510)

お知らせのページに掲載を希望するかたは、希望する発行日の20日前までには情報政策係にお送りください。